

事 務 連 絡
令和6年9月3日

各都道府県消防防災主管課 }
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消 防 庁 予 防 課

指定講習機関におけるオンラインによる消防設備士講習の受講開始について

指定講習機関である一般財団法人日本消防設備安全センターにおいて、オンラインによる消防設備士講習が、別添のとおり開始されますのでお知らせします。

なお、本消防設備士講習を修了し、消防設備士免状の裏面の記載を希望する者については、講習実施機関名欄に「安全センター」と記載されます。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知していただきますようお願いいたします。

令和6年度におけるオンラインによる消防設備士講習の実施概要

1. 実施する講習区分

①特殊消防用設備等 ②消火設備 ③警報設備 ④避難設備・消火器

2. 実施スケジュール

【第1回】

(申込期間) 令和6年10月1日(火)～11月18日(月) [概ね7週間]

(受講期間) 令和6年10月8日(火)～12月9日(月) [概ね9週間]

【第2回】

(申込期間) 令和7年1月14日(火)～3月3日(月) [概ね7週間]

(受講期間) 令和7年1月20日(月)～3月24日(月) [概ね9週間]

※なお、各回における受講定員の上限は設けない。

3. 実施内容

(1)受講申込方法

安全センターHP上の申込サイトから申込み

(2)受講に必要となる経費

ア. 受講手数料 7,000円 [消防法施行令第36条の8] (テキスト代及びテキスト送料を含む。)

イ. 納付方法 クレジット納付又はコンビニ納付 (納付に係る手数料は当センターが負担。)

(3)受講方法

パソコン、タブレット、スマホ等のデバイス

(4)効果測定

講習終了後、オンライン上において30分程度の効果測定を実施。採点の結果、特に成績の良くない者には、再度講習を受講すること等を指導。

(5)修了証の発行

受講を修了した者に対しては、オンライン上において修了証を発行(受講修了者が各自ダウンロードし、免状とともに携帯)。

また、保持する免状の裏面に講習を修了した旨の記載を希望する者には、当センターにおいて裏面を記載し返送。免状への記載は、希望者からの申請によるものとし、当該免状の郵送(返送を含む)に係る経費は希望者が負担。

なお、裏面「講習実施機関」欄への記載は、略称(「安全センター」)を用いる予定。

(6)講習実施に係る周知広報

講習の実施方法及びスケジュール等については、追って当センターHPにおいて公表。

4. 受講済データの取扱い

受講済データは、当センターにて適切に管理。

受講済データの一部を一般財団法人消防試験研究センターへ提供し、都道府県と共有。

<提供データ> 講習種別、講習日、氏名(カナ)、生年月日、既得免状(種別、交付日、交付番号、交付知事)等